

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 8 月 22 日

分任支出負担行為担当官
高知中部森林管理署長 坂本 伸一郎

1. 競争に付する事項

(1) 購入等件名及び予定数量

物件名	令和 7 年度石油製品売買契約（単価契約）第 2 回		
予定数量、種類	レギュラーガソリン（無鉛）	3,	5 0 0 リットル
	軽油（課税）	1	0 0 リットル
	灯油	2,	0 0 0 リットル

(2) 調達件名の特質等

仕様書のとおり

なお、単価契約のため上記数量には変動がある。

(3) 契約期間

（自）令和 7 年 10 月 1 日 （至）令和 8 年 3 月 31 日

(4) 納入場所

直営給油所及び代行給油所

2. 入札の方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は紙入札により入札に参加することができる。
- (2) 入札時に、入札金額を記した入札内訳書を PDF ファイルで添付すること。
ア 紙入札の場合においては、入札提出時に入札内訳書を同封すること。
イ 入札金額と内訳金額に違いがある入札書は、無効となるので注意すること。
- (3) 落札額の決定にあたっては、入札書及び入札内訳書（以下「入札書等」という。）に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 07・08・09 年度の全省庁統一資格において「物品の販売」のうち「燃料類」に登録され四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 給油所が香美市物部町大柵地区に所在し、従業員が給油を行うことが可能であること。

4. 契約条項等を示す場所、入札説明書等を交付する場所

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所

〒781-4401 高知県香美市物部町大柵 1539
高知中部森林管理署 総務グループ 電話 0887-58-3131

(2) 入札説明書等の交付方法

上記4 (1) の場所にて公告の日より交付する。また、調達ポータルサイトからダウンロードすることもできる (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>ただし、調達ポータルのメンテナンス期間を除く。)。なお、調達ポータルからダウンロードする場合は、必要事項を正確に入力するとともに、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」と記載されているチェックボックスに必ずチェックを付すこと。

(3) 本公告に対する質問書の受付期間等

ア 受付期間

公告日の翌日より開札日の5日前（「休日」を除く。）まで。持参する場合は、上記期間の「休日」を除く毎日、午前9時00分 から 午前12時00分 及び午後1時00分から 午後5時00分 まで。

イ 受付場所

上記4 (1) に同じ

ウ 提出方法

書面（様式自由）を作成のうえ持参又は郵送等により提出すること。電話による質問は受け付けない。

(4) 上記4 (3) の質問書に対する回答書の閲覧期間及び場所

ア 閲覧期間

質問書の提出期限日の翌日から起算して2日後までに開始し、開札日の前日（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の午前9時00分 から 午前12時00分 及び午後1時00分 から 午後5時00分 まで。

イ 場所

上記4 (1) に同じ。

なお、四国森林管理局ホームページから「公売・入札情報＞公告中の案件に関する質問及び回答」(http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/nyusatu/public_qa.html) にて閲覧することもできる。

5. 入札に必要な証明書類等の提出方法、期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明資料、仕様書に記載された特質を有する物品を納入できることが可能であると認められる証明書類等を上記4 (1) の場所に提出しなければならない。また、当該証明書類に関し、開札日の前日（令和7年9月22日（月））までの間において、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

上記4 (1) の場所に、持参又は郵送すること。

(3) 提出期間

ア 電子調達システムにより参加する場合

公告日午前9時00分から令和7年9月9日（火）午後5時00分まで
（ただし電子調達システムのメンテナンス期間を除く）

イ 紙入札方式により参加する場合

公告日午前9時00分から令和7年9月9日（火）午後5時00分まで
（ただし、行政機関の休日を除く。）

(4) 競争参加資格確認結果の通知

提出された申請書及び資料による競争参加資格の確認結果については、「競争参加資格確認結果通知書」により、令和7年9月16日（火）までに通知する。

6. 入札執行の場所及び日時

(1) 入札執行の場所及び日時

ア 入札執行の場所 高知中部森林管理署 2階入札室

イ 開札日時

令和7年9月24日(水) 午前10時00分の提出期限後直ちに開札

(2) 入札書の提出期限

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和7年9月19日(金) 午前9時00分から令和7年9月24日(水) 午前10時00分までに電子調達システム上で入札すること。

(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)

イ 紙入札方式により参加する場合

入札執行の場所に入札書等を持参し、令和7年9月24日(火) 午前10時00分までに入札すること。

郵便入札も可とするが、郵便入札を行う場合は、令和7年9月22日(月) 午後5時00分までに入札書等が上記4(1)に到着するように、書留郵便等で提出すること。

ただし、再度の入札を実施する場合は引き続き行うため、郵便入札を行った場合は、再度の入札には参加できない。

7. その他

(1) 入札書等及び契約手続に用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると分任支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) 契約締結日

令和7年10月1日とする。

(9) 本公告に記載のない事項については、入札説明書等による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令22号)が制定されました。

この規程に基づき、第三者からの不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」をご覧ください。

農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。